



# 愛媛県報

平成16年 4月27日火曜日 第1553号

発行 愛 媛 県

印刷 岡田印刷株式会社

## ◇ 目 次 ◇

救急病院の撤回.....	473
救急病院の協力申出.....	473
指定居宅支援事業者の指定（3件）.....	473
指定居宅サービス事業者の指定.....	474
指定居宅介護支援事業者の指定.....	475
指定居宅サービスを行う事業所の名称の変更.....	475
指定居宅サービスを行う事業所の所在地の変更.....	476
指定居宅サービスを行う事業所の名称及び所在地の変更.....	476
指定居宅介護支援事業を行う事業所の名称の変更.....	476
指定居宅介護支援事業を行う事業所の所在地の変更.....	476
指定居宅介護支援事業を行う事業所の名称及び所在地の変更.....	477
指定居宅サービス事業の廃止.....	477
指定居宅介護支援事業の廃止.....	477
大規模小売店舗を設置している者の変更の届出の概要等（2件）.....	477
新たな土地改良事業の施行の認可.....	478
肥料登録証の記載事項の変更の届出（2件）.....	479
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	479
公有水面埋立免許の出願.....	479
公有水面埋立工事のしゅん功認可.....	480
基本測量の実施の通知.....	481
道路の区域変更（県道伊予石城停車場線）.....	481
道路の供用開始（ " " ）.....	481
開発行為に関する工事の完了.....	481
道路の位置の指定.....	481
愛媛県証紙売りさばき人の指定願の記載事項の変更.....	482

## 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....	482
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....	482

## 選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....	482
政治団体の届出事項の異動の届出.....	483
政治団体の解散の届出.....	487
資金管理団体の届出事項の異動の届出.....	488
資金管理団体の指定の取消し等の届出.....	488

## 告 示

### ○愛媛県告示第 954 号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院でなくなった。

平成16年 4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開 設 者 名
平成脳神経外科病院	松山市北井門町186番地	医療法人博愛会

### ○愛媛県告示第 955 号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

平成16年 4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
平成脳神経外科病院	松山市北井門町186番地	医療法人松山平成会	平成19年3月31日まで

### ○愛媛県告示第 956 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定した。

平成16年 4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 居 宅 支 援 事 業 者			サービスの種類	指 定 居 宅 支 援 事 業 所		指 定 日 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
38000300116114	特定非営利活動法人 Asanami Work Camp	北条市苞木甲247番地3	西 谷 哲 夫	児童居宅介護	AWCヘルパーステーション	北条市八反地甲1631番地	平成16年4月16日

### ○愛媛県告示第 957 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の4第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定した。

平成16年 4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 居 宅 支 援 事 業 者			サービスの種類	指 定 居 宅 支 援 事 業 所		指 定 日 年 月 日
	名 称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
38000100128111	特定非営利活動法人 Asanami Work Camp	北条市菟木甲247番 地3	西 谷 哲 夫	身体障害者居 宅介護	AWCヘルパーステ ーション	北条市八反地甲1631 番地	平成16年 4月16日

○愛媛県告示第 958 号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定した。  
平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 居 宅 支 援 事 業 者			サービスの種類	指 定 居 宅 支 援 事 業 所		指 定 日 年 月 日
	名 称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
38000200149116	特定非営利活動法人 Asanami Work Camp	北条市菟木甲247番 地3	西 谷 哲 夫	知的障害者居 宅介護	AWCヘルパーステ ーション	北条市八反地甲1631 番地	平成16年 4月16日

○愛媛県告示第 959 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。  
平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅サービス 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所の所在地 又は住 所	サービスの種類	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日
				名 称	所 在 地	
3870103839	アイトータルサービス 有限公司	愛媛県松山市山越五丁 目14番20号	福祉用具貸与	アイトータルサービス 有限公司	愛媛県松山市山越五丁 目14番20号	平成16年3月1日
3873300358	有限会社さくら	愛媛県温泉郡川内町北 方3205番地1コスモ川 内101号	訪問介護	ヘルパーステーション さくら	愛媛県温泉郡川内町北 方3205番地1コスモ川 内101号	平成16年3月1日
3873400299	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南二 丁目24番38号	訪問介護	株式会社悠遊社小田事 業所	愛媛県上浮穴郡小田町 大字本川12424-1	平成16年3月1日
3871200311	医療法人弘仁会	愛媛県東予市三津屋南 9番10	訪問介護	ヘルパーステーション まほろば	愛媛県東予市三津屋南 9番10	平成16年3月1日
3870900325	有限会社うらら	愛媛県四国中央市三島 金子一丁目5番5号	訪問介護	うらら訪問介護サー ビス	愛媛県四国中央市三島 中央三丁目17-18	平成16年3月2日
3863590992	有限会社コミュニテ ィーハウス	愛媛県北条市北条588 番地3	訪問看護	訪問看護ステーション のどか	愛媛県伊予郡松前町大 字北黒田字石山173番 地1	平成16年3月3日
3873500684	有限会社コミュニテ ィーハウス	愛媛県北条市北条588 番地3	通所介護	デイサービスセンター のどか	愛媛県伊予郡松前町北 黒田字石山173番地1	平成16年3月3日
3870300559	有限会社ケアステー ション悠友	愛媛県宇和島市丸之内 四丁目3番13号	訪問介護	ケアステーション悠友	愛媛県宇和島市丸之内 四丁目3番13号	平成16年3月3日
3870103854	医療法人ピハーク藤原 胃腸科	愛媛県松山市中央二丁 目1236番地5	痴呆対応型共同 生活介護	グループホームアショ カ	愛媛県松山市南吉田町 964番1	平成16年3月5日
3873800407	有限会社田窪若草ヘル パー	愛媛県西予市明浜町高 山甲1310番地	訪問介護	有限会社田窪若草ヘル パー	愛媛県西予市明浜町高 山甲1310番地	平成16年3月5日
3870103862	有限会社ティーエムコ ーポレーション	愛媛県松山市北斎院町 1072番地1	痴呆対応型共同 生活介護	グループホームすみの の里	愛媛県松山市南高井町 1808番4	平成16年3月10日
3870103870	有限会社スローライフ	愛媛県松山市正円寺一 丁目7番11号	痴呆対応型共同 生活介護	ぐるうぶほうむ3丁目	愛媛県松山市東野三丁 目11-16	平成16年3月10日
3870800301	医療法人紫愛会	愛媛県四国中央市上分 町732-1	痴呆対応型共同 生活介護	グループホームいしか わ	愛媛県四国中央市上分 町861番地20	平成16年3月10日
3871000380	有限会社みらいフード サービス	愛媛県松山市山越五丁 目13番8号	訪問介護	ヘルパーステーション みらい	愛媛県伊予市下吾川12 26番地5	平成16年3月15日
3870600529	株式会社住宅アシスト F A S E	愛媛県西条市榎木11番 地	福祉用具貸与	株式会社住宅アシスト F A S E	愛媛県西条市榎木11番 地	平成16年3月15日
3870501164	新居浜医療生活協同組 合	愛媛県新居浜市新田町 一丁目9番9号	通所介護	デイサービスわいわい クラブ	愛媛県新居浜市高津町 3番20号	平成16年3月17日
3870103896	有限会社ほくと	愛媛県松山市久万ノ台 899番地	訪問介護	居宅介護支援サービ スすずらん	愛媛県松山市久万ノ台 899番地	平成16年3月18日

3870103904	えひめ中央農業協同組合	愛媛県松山市千舟町8-128-1	通所介護	サンケア潮見	愛媛県松山市吉藤四丁目7-26	平成16年3月19日
3870300567	ケアセンター幸有限会社	愛媛県宇和島市宮下乙97番地7	訪問介護	ケアセンター幸	愛媛県宇和島市宮下乙97番地7	平成16年3月24日
3873700409	株式会社ステージアップ	愛媛県西宇和郡保内町須川510番地	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム優瑠里	愛媛県西宇和郡保内町喜木1番耕地166番1	平成16年3月24日
3873800415	有限会社ラッセル社	愛媛県松山市久谷町乙53番地33	痴呆対応型共同生活介護	うっかり長屋きなはいや	愛媛県西予市野村町野村11号1番	平成16年3月24日
3870501172	四国医療サービス株式会社	高知県高知市南竹島町35番地	福祉用具貸与	四国医療サービス株式会社福祉事業部新居浜営業所	愛媛県新居浜市阿島1015番地59号	平成16年3月24日
3873300374	特定非営利活動法人ハビネス中島	愛媛県温泉郡中島町大字小浜甲496番地	訪問介護	ヘルパーステーションハビネス中島	愛媛県温泉郡中島町大字小浜甲26-18	平成16年3月26日
3873200780	社会福祉法人寿山会	愛媛県越智郡波方町波方1006	痴呆対応型共同生活介護	グループホームパラディ	愛媛県越智郡波方町樋口甲120-1	平成16年3月26日
3863991000	社会福祉法人旭川荘	岡山県岡山市祇園地先	訪問看護	みなみ愛媛訪問看護ステーション	愛媛県北宇和郡広見町大字永野市1607番地	平成16年3月26日
3874000361	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	訪問介護	株式会社コムスン愛南ケアセンター	愛媛県南宇和郡御荘町平城437番地1	平成16年3月26日
3873400356	社会福祉法人面河村社会福祉協議会	愛媛県上浮穴郡面河村洪草2431番地	通所介護	指定通所介護事業所デイサービスセンターおもこ	愛媛県上浮穴郡面河村洪草2310番地	平成16年3月29日
3870103912	有限会社八幡浜看護婦家政婦紹介所	愛媛県八幡浜市大平1-782-20	短期入所生活介護	悠美ショートステイ	愛媛県松山市山越二丁目5-26	平成16年3月30日
3870103920	有限会社八幡浜看護婦家政婦紹介所	愛媛県八幡浜市大平1-782-20	通所介護	悠美デイサービス	愛媛県松山市山越二丁目5-26	平成16年3月30日

○愛媛県告示第960号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3873400299	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南二丁目24番38号	居宅介護支援	株式会社悠遊社小田事業所	愛媛県上浮穴郡小田町大字本川2424-1	平成16年3月1日
3870501156	株式会社東雲精工	愛媛県新居浜市東雲町二丁目6番65号	居宅介護支援	居宅介護支援事業所しものめ	愛媛県新居浜市東雲町二丁目6番65号	平成16年3月1日
3870103847	有限会社サンアルテ	愛媛県松山市築山町8番3号	居宅介護支援	居宅介護支援事業所よかよか倶楽部	愛媛県松山市柳井町一丁目10番7号カーサー藤301号	平成16年3月3日
3870200734	有限会社ワードアイ	愛媛県今治市東村五丁目8番35号	居宅介護支援	おかげさん	愛媛県今治市東村五丁目8番35号	平成16年3月24日
3873300366	特定非営利活動法人ハビネス中島	愛媛県温泉郡中島町大字小浜甲496番地	居宅介護支援	ハビネス中島	愛媛県温泉郡中島町大字小浜甲26-18	平成16年3月26日

○愛媛県告示第961号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所		届出年月日	
				名称			所在地
				変更前	変更後		
3857780005	医療法人博愛会	愛媛県松山市被川1-2-28	通所リハビリテーション	老人保健施設しらすぎ苑	介護老人保健施設しらすぎ苑	愛媛県松山市被川1-2-28	平成16年2月1日
3857780005	医療法人博愛会	愛媛県松山市被川1-2-28	短期入所療養介護	老人保健施設しらすぎ苑	介護老人保健施設しらすぎ苑	愛媛県松山市被川1-2-28	平成16年2月1日

○愛媛県告示第962号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービスの事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所				届出年月日	
				名称	所在地		変更前		変更後
					変更前	変更後			
3870103227	医療法人たくま会	愛媛県松山市保免上二丁目3-10	訪問介護	ヘルパーステーションせと	愛媛県松山市保免上二丁目3-10	愛媛県松山市余戸南二丁目19-33	平成15年5月1日		
3873900165	社会福祉法人日吉村社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡日吉村下鍵山299	訪問介護	社会福祉法人日吉村社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡日吉村下鍵山299	愛媛県北宇和郡日吉村中央集会所内	平成16年1月1日		
3870500398	株式会社すずらん	愛媛県新居浜市喜光地町1-7-17	訪問介護	すずらんサービスセンター	愛媛県新居浜市坂井町3-8-40	愛媛県新居浜市喜光地町1-7-17	平成16年3月18日		
3873900504	有限会社介護センター津島	愛媛県北宇和郡津島町北灘乙2041番地	訪問介護	介護センター津島指定訪問介護事業所	愛媛県北宇和郡津島町北灘乙2041番地	愛媛県北宇和郡津島町近家甲1623番地	平成16年3月20日		

○愛媛県告示第963号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所				届出年月日	
				名称	所在地		変更前		変更後
					変更前	変更後			
3870103334 (3873500700)	有限会社コミュニティーハウス	愛媛県北条市北条588番地3	訪問介護	ヘルパーステーション寿限無	ヘルパーステーションのどか	愛媛県松山市南久米町7番地16	愛媛県伊予郡松前町大字北黒田字石山173番地1	平成16年3月1日	

○愛媛県告示第964号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3870100157	社団法人松山市医師会	愛媛県松山市柳井町2-85	居宅介護支援	社団法人松山市医師会	居宅介護支援事業所松山市医師会	愛媛県松山市柳井町2-85	平成16年2月1日

○愛媛県告示第965号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所				届出年月日	
				名称	所在地		変更前		変更後
					変更前	変更後			
3870103235	医療法人たくま会	愛媛県松山市保免上二丁目3-10	居宅介護支援	ケアセンターせと	愛媛県松山市保免上二丁目3-10	愛媛県松山市余戸南二丁目19-33	平成15年5月1日		
3873900496	有限会社介護センター津島	愛媛県北宇和郡津島町北灘乙2041番地	居宅介護支援	介護センター津島指定居宅介護支援事業所	愛媛県北宇和郡津島町北灘乙2041番地	愛媛県北宇和郡津島町近家甲1623番地	平成16年3月20日		

○愛媛県告示第 966 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所				届出年月日
				名称		所在地		
				変更前	変更後	変更前	変更後	
3870103342 (3873500692)	有限会社コミュニティーハウス	愛媛県北条市北条588番地3	居宅介護支援	居宅介護支援事業所長閑	居宅介護支援事業所のどか	愛媛県松山市南久米町7番地16	愛媛県伊予郡松前町大字北黒田字石山173番地1	平成16年3月1日
3870102054 (3870103888)	えひめ中央農業協同組合	愛媛県松山市千舟町八丁目128番1	居宅介護支援	のうきょうサンケア	JAえひめ中央居宅介護支援事業所	愛媛県松山市千舟町八丁目128番1	愛媛県松山市吉藤四丁目7-26	平成16年3月1日
3870102435	医療法人福井整形外科	愛媛県松山市久米窪田町784番地1	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所ふくい	居宅介護支援事業所ふくい	愛媛県松山市久米窪田町784番地1	愛媛県松山市高井町795番地1	平成16年2月16日

○愛媛県告示第 967 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅サービス事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3870101577	株式会社クロス・サービス	愛媛県松山市来住町1458-4	通所介護	デイサービスあそうだ	愛媛県松山市朝生田町7-1002-6	平成16年2月29日
3873200285	関前村	愛媛県越智郡関前村岡村732	訪問介護	関前村高齢者生活福祉センター	愛媛県越智郡関前村岡村2525-1	平成16年3月31日
3873200285	関前村	愛媛県越智郡関前村岡村732	通所介護	関前村高齢者生活福祉センター	愛媛県越智郡関前村岡村2525-1	平成16年3月31日
3873200525	波方町	愛媛県越智郡波方町樋口250	通所介護	波方町デイサービスセンター	愛媛県越智郡波方町樋口264-1	平成16年3月31日
3870200718	有限会社糸山タクシー	愛媛県今治市高部甲154番地1	訪問介護	糸山ケアサービス	愛媛県今治市高部甲154番地1	平成16年3月17日
3873200012	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	訪問入浴	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	平成16年3月31日

○愛媛県告示第 968 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅介護支援事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3870100173	社会福祉法人愛寿会	愛媛県松山市東方町甲813	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所であ	愛媛県松山市余戸南5-3-18	平成16年3月1日

○愛媛県告示第 969 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第4項の規定により法第6条第2項の規定による届出とみなされる法附則第5条第1項の規定による変更に係る事項の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び今治地方局産業経済部商工労政課並びに今治市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成16年 4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 日 年 月 日
ワールドプラザ	今治市東村甲745番地外	大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	・開店時刻 午前 9 時30分 ・閉店時刻 午後 9 時	・開店時刻 午前 9 時 ・閉店時刻 午後10時	平成16年 5月 1日	平成16年 4月 7日
		来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前 9 時15分から 午後 9 時15分まで	午前 8 時45分から 午後10時15分まで		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から 4 月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び今治地方局産業経済部商工労政課並びに今治市役所において告示の日から 1 月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第 970 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第 5 条第 4 項の規定により法第 6 条第 2 項の規定による届出とみなされる法附則第 5 条第 1 項の規定による変更に係る事項の届出があったので、法第 6 条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第 6 条第 3 項において準用する法第 5 条第 2 項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに砥部町役場において告示の日から 4 月間縦覧に供する。

平成16年 4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 日 年 月 日
リバーサイドショッピングセンター	伊予郡砥部町拾町20番外	大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻	午後 9 時	午後10時	平成16年 5月 1日	平成16年 4月 5日
		来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前 8 時45分から 午後 9 時15分まで	午前 8 時45分から 午後10時15分まで		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から 4 月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに砥部町役場において告示の日から 1 月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第 971 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 1 項の規定により、西予市宇和町土地改良区から認可申請のあった新た

な土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・岩木地区）の施行を平成16年 4月15日認可した。

平成16年 4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 972 号

肥料取締法（昭和25年法律第 127 号）第13条第 1 項の規定に基づき、次のとおり肥料登録証の記載事項の変更の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録番号	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更前	変更後	変更年月日
愛媛県第1172号	全国農業協同組合連合会 東京都千代田区大手町一丁目8番3号	愛媛県農業協同組合連合会 愛媛県松山市南堀端町2番地3	全国農業協同組合連合会 東京都千代田区大手町一丁目8番3号	平成16年4月1日
愛媛県第1173号	"	"	"	"

○愛媛県告示第 973 号

肥料取締法（昭和25年法律第 127 号）第13条第 1 項の規定に基づき、次のとおり肥料登録証の記載事項の変更の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録番号	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更前	変更後	変更年月日
愛媛県第1196号	宇和鉱業株式会社 愛媛県西予市野村町野村5号111番地	愛媛県東宇和郡野村町大字野村5号111番地	愛媛県西予市野村町野村5号111番地	平成16年4月1日
愛媛県第1200号	"	"	"	"
愛媛県第1210号	"	"	"	"
愛媛県第1237号	"	"	"	"
愛媛県第1238号	"	"	"	"
愛媛県第1239号	"	"	"	"
愛媛県第1254号	"	"	"	"
愛媛県第1264号	"	"	"	"

○愛媛県告示第 974 号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第 8 条第 2 項（同規則第21条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成16年4月27日から5月10日まで

○愛媛県告示第 975 号

次のように公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第 2 条第 1 項の規定に基づく埋立ての免許の出願があった。

法第 3 条第 1 項に規定する書面及び関係図書は、愛媛県庁、八幡浜地方局建設部及び八幡浜市役所において告示の日から起算して 3 週間公衆の縦覧に供する。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 出願者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

八幡浜市  
八幡浜市北浜一丁目1番1号  
代表者 市長 高橋英吾  
八幡浜市1557番地の1

- 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

- 埋立区域

ア 位置

八幡浜市大島字本浦 2 番耕地 119 番から同市大島字キシカウラ 2 番耕地 117 番 1 に至る地先公有水面

イ 区域

次の①点から⑬点までを順次直線で結んだ線並びに⑬点と①点を結ぶ春分及び秋分の満潮位（C・D・L・+2.30メートル）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（八幡浜市大島字本浦 3 番耕地 364 番の大島漁港第15物揚場に設置された金属錐HT1）は、北緯33度23分15秒、東経 132 度20分30秒の地点

①点は、基点から真北 191 度03分44秒210.15メートルの地点

②点は、①点から真北16度47分03秒 12.22メートルの地点

③点は、②点から真北56度11分07秒8.29メートルの地点

④点は、③点から真北 107 度09分57秒7.75メートルの地点

⑤点は、④点から真北 197 度09分57秒0.20メートルの地点

⑥点は、⑤点から真北 107 度09分57秒0.50メートルの地点

⑦点は、⑥点から真北17度09分57秒0.20メートルの地点

⑧点は、⑦点から真北 107 度09分57秒 16.50メートルの地点

⑨点は、⑧点から真北 197 度09分57秒0.20メートルの地点

⑩点は、⑨点から真北 107 度09分57秒0.50メートルの地点

⑪点は、⑩点から真北17度09分57秒0.20メートルの地点

⑫点は、⑪点から真北 107 度09分57秒 19.85メートルの地点

⑬点は、⑫点から真北 230 度11分09秒 41.17メー

ルの地点

ウ 面積

1,078.74平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

八幡浜市大島字本浦2番耕地85番2から同市大島字キジカ浦2番耕地121番に至る地先公有水面及び陸域

イ 区域

次のA点からR点までを順次直線で結んだ線及びR点とA点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点(八幡浜市大島字本浦3番耕地364番の大島漁港第15物揚場に設置された金属錐HT1)は、北緯33度23分15秒、東経132度20分30秒の地点

A点は、基点から真北210度23分56秒201.27メートルの地点

B点は、A点から真北29度22分54秒87.10メートルの地点

C点は、B点から真北59度52分47秒116.35メートルの地点

D点は、C点から真北98度23分02秒114.57メートルの地点

E点は、D点から真北170度50分38秒254.84メートルの地点

F点は、E点から真北260度53分24秒201.18メートルの地点

G点は、F点から真北318度11分58秒35.66メートルの地点

H点は、G点から真北16度51分52秒62.45メートルの地点

I点は、H点から真北343度05分34秒19.80メートルの地点

J点は、I点から真北322度17分20秒30.29メートルの地点

K点は、J点から真北299度34分58秒8.55メートルの地点

L点は、K点から真北17度52分35秒11.77メートルの地点

M点は、L点から真北287度35分19秒4.07メートルの地点

N点は、M点から真北197度17秒32秒14.73メートルの地点

O点は、N点から真北306度14分14秒19.42メートルの地点

P点は、O点から真北310度04分00秒10.57メートルの地点

Q点は、P点から真北245度06分54秒1.60メートルの地点

R点は、Q点から真北217度21分50秒4.39メートルの地点

ウ 面積

60,185.06平方メートル

3 埋立地の用途

漁港施設用地

4 出願年月日

平成16年3月31日

○愛媛県告示第976号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、宮窪町役場において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸守行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

宮窪町

越智郡宮窪町大字宮窪2668番地

代表者 町長 矢野勝俊

越智郡宮窪町大字友浦1363番地

2 埋立区域

(1) 位置

越智郡宮窪町大字友浦743番地先から同所1152番5地先までの公有水面

(2) 区域

次の①点から⑨点までを順次直線で結んだ線及び⑨点と①点を結ぶ春分及び秋分の満潮位(C.D.L.+3.84メートル)の陸と公有水面の接する線により囲まれた区域

基点(三等三角点「仁江」)は、北緯34度09分19秒42.21、東経133度04分22秒5686の地点

①の点は、基点から真北108度33分30秒891.369メートルの地点

②の点は、①の点から真北92度53分29秒36.874メートルの地点

③の点は、②の点から真北94度07分14秒17.771メートルの地点

④の点は、③の点から真北188度44分38秒2.032メートルの地点

⑤の点は、④の点から真北227度28分34秒80.426メートルの地点

⑥の点は、⑤の点から真北194度42分08秒124.557メートルの地点

⑦の点は、⑥の点から真北284度55分42秒15.205メートルの地点

⑧の点は、⑦の点から真北14度39分28秒0.849メートルの地点

⑨の点は、⑧の点から真北284度53分39秒20.666メートルの地点

(3) 面積

7,212.75平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成2年2月2日 愛媛県指令元河第931号

4 しゅん功認可年月日

平成16年4月27日



○愛媛県告示第 977 号

測量法（昭和24年法律第 188 号）第14条第 1 項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 作業種類 基本測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成16年5月6日から  
平成17年3月25日まで
- 3 作業地域 松山市、西条市、四国中央市  
越智郡玉川町  
喜多郡長浜町

○愛媛県告示第 978 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 敷 幅 員	延 長	備 考
県 道	伊予石城停車場線	西予市宇和町岩木215番2から 同町岩木153番2まで	旧	メートル 7.6	キロメートル 0.128	
			新	7.6～15.4	0.128	
"	"	西予市宇和町岩木155番2から 同町岩木162番3まで	旧	7.3～8.4	0.151	
			新	15.2～17.3	0.151	

○愛媛県告示第 979 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局西予土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	伊予石城停車場線	西予市宇和町岩木215番2から 同町岩木153番2まで	平成16年4月27日
"	"	西予市宇和町岩木155番2から 同町岩木162番3まで	"

○愛媛県告示第 980 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
16今局建（開）第2号 平成16年4月13日	越智郡波方町大字樋口字佐郡甲2200番153	越智郡波方町大字樋口甲250番地 波方町長 片 上 修二郎

○愛媛県告示第 981 号

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 道路の位置  
四国中央市中之庄町字宮ノ上 603 番 4、603 番 8 及び 603 番 23
- 2 申請人の住所氏名  
四国中央市川之江町2893番地 1  
富士住宅産業株式会社

代表取締役 白石 豊信

3 図面省略

## ○愛媛県告示第982号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更が許可されたので、愛媛県証紙条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第42号）第5条第6項の規定により告示する。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸 守行

指定 番号	売 り さ ば き 人		変 更 事 項		変更許可 年月日
	住 所	氏名又は名称	新	旧	
松第 94号	松山市道後一万1番1号	財団法人愛媛県国際交流協会	売りさばき人 松山市道後一万1番1号 財団法人愛媛県国際交流協会	売りさばき人 松山市道後一万733番 財団法人愛媛県国際交流協会	平成16年 3月24日

## 公 告

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸 守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成16年4月16日	NPO法人レジェンド松山	大野 加壽子	愛媛県松山市南江戸四丁目2番8号	この法人は、スポーツ文化の一つであるバスケットボールの振興を通して、地域社会の活性化と、家族の絆回復や青少年への情操教育と健全育成、および健康増進や健康管理としての予防医学・栄養学等の普及を積極的に取り入れて、元気で連帯感あふれる「町づくり」「地域のコミュニティーづくり」と、そして「心豊かな人間づくり」「家庭づくり」を目指し、スポーツ文化の定着を図ることで二十一世紀の社会づくりに貢献することを目的とする。

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成16年4月27日

愛媛県知事 加戸 守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成16年4月16日	特定非営利活動法人 アクティブボランティア21	楠野 義計	愛媛県松山市天山二丁目3番26号	この法人は、不特定かつ多数の者に対して、保健・福祉の増進、社会教育・まちづくりの推進、スポーツの振興、環境の保全及び浄化、国際協力及び子どもの健全育成に関する事業を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。

## 選挙管理委員会告示

## ○愛媛県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤山 薫

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者			
山下英雄後援会	大西邦彦	山下正敏	南宇和郡御荘町中浦1151	平成16年1月5日	
女性党愛媛県今治総支部	湯山ツタエ	湯山ツタエ	今治市高市甲42-5	平成16年1月8日	
菊地ミスギ後援会	宇都宮ユキミ	成美本清枝	西予市三瓶町朝立1-438-34	平成16年1月16日	
高市昭次後援会	高市昭次	本田富雄	伊予郡砥部町宮内648	平成16年1月20日	
西予市を共に育てる会	井伊敏郎	兵頭藤樹	西予市野村町野村12-753-4	平成16年2月4日	
政治結社國正会	浅野敏正	宇都宮明	上浮穴郡小田町町村363	平成16年2月6日	
MELON西条社会活動委員会	徳丸安俊	木山豊繁	西条市ひうち8-6	平成16年2月13日	
自由民主党愛媛県参議院選挙区第三支部	山本順三	柴田泰彦	松山市三番町4-9-6	平成16年2月17日	政党の支部
玉乃井進後援会	大西安郎	玉乃井正寿	温泉郡重信町大字田窪1491	平成16年2月24日	
西中まさみ後援会	西中正純	西中くみ	西予市三瓶町二及2-705	平成16年2月24日	
新しい風の会	大西英彦	森実繁仁	四国中央市中之庄町618	平成16年2月25日	
松木ゆたか後援会	宇都宮伝	松木郁子	西予市三瓶町津布理3303	平成16年2月25日	
鈴木としひろ後援会	大西静晴	高石昇	四国中央市寒川町130-2	平成16年3月1日	
越智功一後援会	越智功一	越智和美	越智郡宮窪町大字宮窪4182	平成16年3月2日	
宇都宮清美後援会	萩森健	宇都宮良春	西予市宇和町小野田524-2	平成16年3月3日	
明日の郷土を考える会	大西静晴	高石昇	四国中央市寒川町130-2	平成16年3月3日	
大西よし子後援会	大西佳子	大西清隆	温泉郡重信町田窪1679	平成16年3月4日	
河野作生後援会	村上博	黒田和代	西予市宇和町大江504-2	平成16年3月4日	
加地たかひろ後援会	加地宏輔	加地政輝	四国中央市中曾根町2612-2	平成16年3月5日	
岡崎正勝後援会	岡崎正勝	岡崎寿明	四国中央市中曾根町2190	平成16年3月10日	
兵頭ひろふみ後援会	兵頭安博	出水文虎	西予市野村町舟戸2029	平成16年3月11日	
私たちの市長を出す会	篠永和子	伊藤暁美	四国中央市寒川町550-1	平成16年3月12日	
藤井朝廣後援会	田原清次	楠武	西予市宇和町稲生39-2	平成16年3月23日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤山 薫

政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日	備 考
藤川修次後援会	会 計 責 任 者	藤 川 博 美	梅 木 好 美	平成16年1月13日	
松山の都市計画を考える会	主たる事務所の所在地	松山市鴨川2 - 14 - 4	松山市山越4 - 1 - 32	平成16年1月14日	
	会 計 責 任 者	和 田 明 美	桑 田 満 雄		
大塚功後援会	主たる事務所の所在地	西予市野村町野村12 - 753 - 4	西予市野村町野村12 - 44	平成16年1月15日	
自由民主党一本松支部	主たる事務所の所在地	南宇和郡一本松町満倉725	南宇和郡一本松町広見2234	平成16年1月16日	政党の支部
	代 表 者	大 西 健 夫	土 居 尚 行		
	会 計 責 任 者	宝 田 安 茂	大 西 健 夫		
自由民主党城辺支部	主たる事務所の所在地	南宇和郡城辺町蓮乗寺335 - 9	南宇和郡城辺町甲4801	平成16年1月16日	政党の支部
	代 表 者	金 澤 卓	畑 田 藤志郎		
自由民主党中山支部	代 表 者	照 岡 晋	石 丸 修 一	平成16年1月16日	政党の支部
	会 計 責 任 者	井 上 勝 博	亀 岡 宇佐武		
全国社会保険推進連盟 愛媛県支部	会 計 責 任 者	山 内 久仁男	三 好 清 春	平成16年1月19日	
日吉一郎後援会	会 計 責 任 者	竹 内 祐 也	大 澤 ケイ子	平成16年1月20日	
石川ひさし後援会	代 表 者	石 川 義 美	山 内 和 利	平成16年1月22日	
全国小売酒販政治連盟 愛媛県支部	主たる事務所の所在地	松山市竹原3 - 16 - 12	松山市竹原町610 - 2	平成16年1月23日	
豊洋会	主たる事務所の所在地	松山市平和通3 - 1 - 30	松山市平和通3 - 2 - 18	平成16年1月27日	
石津隆敏後援会	代 表 者	尾 藤 正 義	森 実 和 生	平成16年1月27日	
日和佐なおし後援会	会 計 責 任 者	関 野 隆 幸	在 間 進	平成16年1月30日	
えひめ民社協会	代 表 者	御手洗 健	中 矢 民三郎	平成16年2月3日	
	会 計 責 任 者	藤 川 修 次	御手洗 健		
自由民主党愛媛県宇和島市第一支部	主たる事務所の所在地	宇和島市明倫町5 - 2 - 21	宇和島市明倫町3 - 40	平成16年2月3日	政党の支部
仲田中一後援会	主たる事務所の所在地	宇和島市明倫町5 - 2 - 21	宇和島市明倫町3 - 40	平成16年2月3日	
仲田中一後援会「大樹会」	主たる事務所の所在地	宇和島市明倫町5 - 2 - 21	宇和島市明倫町3 - 40	平成16年2月3日	
山本順三後援会	主たる事務所の所在地	松山市三番町4 - 9 - 6	今治市大新田町2 - 2 - 50	平成16年2月4日	
渡辺雄二後援会(雄飛会)	代 表 者	渡 辺 雄 二	藤 岡 強 志	平成16年2月4日	
自由民主党東予市支部	主たる事務所の所在地	東予市旦之上565	東予市広岡405	平成16年2月5日	政党の支部
	代 表 者	越 智 宏 司	渡 部 浩		

明るい上浦をつくる会	主たる事務所の所在地	越智郡上浦町大字甘崎1449 - 1	越智郡上浦町大字甘崎1590	平成16年2月6日	
小野功後援会	主たる事務所の所在地	越智郡上浦町大字甘崎1449 - 1	越智郡上浦町大字甘崎1590	平成16年2月6日	
坂本隆重後援会	代 表 者	河 野 仁 志	岡 本 保	平成16年2月17日	
自由民主党岩城支部	主たる事務所の所在地	越智郡岩城村1687	越智郡岩城村1605 - 2	平成16年2月23日	政党の支部
	代 表 者	田名後 豊 重	新 川 健		
自由民主党愛媛県松山市第三支部	主たる事務所の所在地	松山市道後鷺谷町1 - 13	松山市岩崎町2 - 7 - 42	平成16年2月23日	政党の支部
自由民主党伊予市支部	主たる事務所の所在地	伊予市稲荷1409	伊予市上三谷726 - 1	平成16年2月23日	政党の支部
	代 表 者	藤 本 郁 夫	高 橋 佑 弘		
	会 計 責 任 者	早 田 久	藤 本 郁 夫		
自由民主党新居浜支部	主たる事務所の所在地	新居浜市一宮町1 - 12 - 47	新居浜市繁本町5 - 31	平成16年2月23日	政党の支部
自由民主党砥部支部	主たる事務所の所在地	伊予郡砥部町大南1935	伊予郡砥部町北川毛630	平成16年2月23日	政党の支部
	代 表 者	平 岡 文 男	亀 井 克 章		
自由民主党愛媛県農政同志会支部	代 表 者	梅久保 保	先 田 通 夫	平成16年2月24日	政党の支部
愛媛県農政同志会	代 表 者	梅久保 保	先 田 通 夫	平成16年2月24日	
岡野辰哉後援会	政 治 団 体 の 名 称	岡野辰哉後援会	岡野達也後援会	平成16年2月26日	
	会 計 責 任 者	阿 部 忠 徳	新 田 俊 二		
松田としひこ後援会	代 表 者	吉 武 則 幸	渡 部 俊 之	平成16年2月27日	
ひのけいクラブ	会 計 責 任 者	大矢野 幸 雄	秋 月 潔	平成16年3月1日	
自由民主党菊間支部	主たる事務所の所在地	越智郡菊間町浜782	越智郡菊間町佐方36	平成16年3月2日	政党の支部
	代 表 者	寺 井 政 博	渡 部 晃 慶		
	会 計 責 任 者	白 石 公 明	羽 藤 俊 之		
大沢五夫後援会	主たる事務所の所在地	今治市国分5 - 2 - 57	今治市野間甲1214 - 1	平成16年3月4日	
吉井晋一郎後援会	会 計 責 任 者	吉 井 晋 一 郎	原 田 亮	平成16年3月5日	
ともに未来を拓く会	会 計 責 任 者	斎 藤 早 苗	二 神 秀 美	平成16年3月10日	
愛媛政策研究会	主たる事務所の所在地	松山市道後鷺谷町1 - 13	松山市祝谷1 - 1 - 10	平成16年3月15日	
自由民主党松前支部	主たる事務所の所在地	伊予郡松前町大字南黒田120	伊予郡松前町大字浜228	平成16年3月15日	政党の支部
	代 表 者	住 田 省 三	岡 田 稔		
	会 計 責 任 者	仙 波 勲	篠 崎 雅 一		

自由民主党愛媛県林材業関係支部	会 計 責 任 者	今 井 央	山 口 英 昭	平成16年3月16日	政党の支部
山本順三後援会	会 計 責 任 者	柴 田 泰 彦	丹 下 四 郎	平成16年3月16日	
近藤達也後援会	会 計 責 任 者	近 藤 佐 都 美	森 田 貞 夫	平成16年3月17日	
政司とともに政治を考える会	会 計 責 任 者	上 甲 安 夫	中 井 勝	平成16年3月18日	
山下英雄後援会	主たる事務所の所在地	南宇和郡御荘町平城3956 - 1	南宇和郡御荘町中浦1151	平成16年3月18日	
一色一正後援会	代 表 者	一 色 智 津 子	村 上 正 弘	平成16年3月19日	
	会 計 責 任 者	向 井 稔	村 上 ヒ 口 子		
自由民主党愛媛県支部連合会	代 表 者	山 本 敏 孝	山 本 順 三	平成16年3月23日	政党の支部
きくち伸英後援会	代 表 者	渡 部 洋 一	黒 田 和 夫	平成16年3月24日	
	会 計 責 任 者	平 岡 伸 二	内 山 勝 夫		
自由民主党愛媛県松山市第十五支部	会 計 責 任 者	武 知 和 久	金 浦 秀 利	平成16年3月24日	政党の支部
藤田高景後援会	会 計 責 任 者	中 田 晃	篠 原 是 嗣	平成16年3月26日	
社会民主党愛媛県第3区支部連合	会 計 責 任 者	中 田 晃	篠 原 是 嗣	平成16年3月26日	政党の支部
大木正彦後援会	代 表 者	島 崎 有 三	伊 藤 征 治	平成16年3月26日	
	会 計 責 任 者	清 水 雅 文	島 崎 有 三		
藤井万一郎後援会	会 計 責 任 者	松 本 良 幸	上 田 篤 夫	平成16年3月26日	
日本共産党東予地区委員会	代 表 者	植 木 正 勝	平 本 哲 郎	平成16年3月26日	政党の支部
自由民主党関前支部	主たる事務所の所在地	越智郡関前村岡村甲90	越智郡関前村岡村甲112 - 1	平成16年3月29日	政党の支部
	代 表 者	片 山 義 嗣	井 村 雄 三 郎		
明るい上浦をつくる会	会 計 責 任 者	藤 原 祐 二	木 村 貞 雄	平成16年3月30日	
小野功後援会	会 計 責 任 者	藤 原 祐 二	木 村 貞 雄	平成16年3月30日	
阿部悦子と市民の広場	会 計 責 任 者	小 倉 正	木 村 伸 樹	平成16年3月30日	
曾根貞義後援会	主たる事務所の所在地	北宇和郡津島町大字上畑地甲604	北宇和郡津島町岩松753	平成16年3月30日	
潤風会	会 計 責 任 者	戒 能 美 雪	大 脇 礼 子	平成16年3月31日	
戒能潤之介後援会	会 計 責 任 者	戒 能 美 雪	大 脇 礼 子	平成16年3月31日	
自由民主党愛媛県松山市第五支部	会 計 責 任 者	戒 能 美 雪	大 脇 礼 子	平成16年3月31日	政党の支部
愛媛県商工連盟連合会伊予支部	代 表 者	岡 部 悦 雄	泉 正 紀	平成16年3月31日	
成見憲治を励ます会	代 表 者	小 早 川 朋 江	吉 田 萬	平成16年3月31日	

	会 計 責 任 者	成 見 登志美	越 智 貴 則		
ユーカリを育てる会	会 計 責 任 者	成 見 登志美	越 智 貴 則	平成16年3月31日	
愛媛司法書士政治連盟	代 表 者	永 井 敏 隆	中 村 仁 一	平成16年3月31日	
	会 計 責 任 者	撰 津 鉄 男	末 光 祐 一		
愛媛県歯科技工士連盟	代 表 者	磯 野 啓一郎	河 野 和 重	平成16年3月31日	
	会 計 責 任 者	泉 直 三	河 野 和 重		

○愛媛県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
池田泰典後援会	吉井孝夫	平成15年12月25日
自由民主党愛媛県八幡浜市第二支部	菊池平以	平成15年12月31日
久保田仁之後援会	河野美治	平成15年12月31日
片上修二郎後援会	大河内 定	平成15年12月25日
越智たかのり後援会	越智隆憲	平成15年12月23日
伊藤優子後援会	伊藤優子	平成15年12月29日
村上光夫後援会	村上光夫	平成15年12月31日
阿部悦子を推薦する会	流水龍也	平成15年12月31日
笑顔で暮らせる町づくりを考える市民の会	近藤由美子	平成15年12月31日
岡靖後援会	松本英幸	平成15年12月31日
みんなで創ろう「うまの会」	森実達治	平成15年12月30日
松井勝成後援会	山本 衛	平成15年12月31日
山本博司後援会	浜田久太	平成16年2月1日
明日のふるさとを語る会善家富士雄後援会	久保田恒男	平成16年1月31日
越智功一後援会	村上安直	平成16年3月2日
木下良一後援会	越智貴美夫	平成16年3月4日
丁丑会	菊池伸英	平成16年3月15日

中矢民三郎後援会	中矢民三郎	平成15年12月31日
池田のびる後援会	越智武則	平成15年4月30日
育愛伸会	池田伸	平成15年4月30日
神野幸雄後援会	宇野春義	平成15年12月31日
酒井つとむ後援会	宇都宮久史	平成16年3月22日
坂尾けい子後援会	酒井 勉	平成16年3月22日
成川耕造後援会	十亀義房	平成15年12月10日
角田武博後援会	角田武博	平成15年4月30日
先田通夫後援会	先田通夫	平成16年3月20日
興隆会	藤原敏隆	平成16年3月18日
藤原敏隆後援会	日和佐政明	平成16年3月18日
篠永善雄後援会	西岡 孟	平成16年3月23日
自由民主党愛媛県食糧支部	清水末万	平成16年3月24日
渡辺ゆたか後援会	藤田 光	平成15年4月6日
大成会（河野泰成後援会）	山内 修	平成16年3月25日
土井中照後援会	水口典之	平成16年3月30日
衆人愛敬社中	島川 崇	平成16年3月27日
酒井正直後援会	宇都宮日出門	平成16年3月31日

## ○愛媛県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日	備 考
仲田中一後援会「大樹会」	主たる事務所の所在地	宇和島市明倫町5 - 2 - 21	宇和島市明倫町3 - 40	平成16年2月4日	
愛媛政策研究会	主たる事務所の所在地	松山市道後鷺谷町1 - 13	松山市祝谷1 - 1 - 10	平成16年3月15日	
ユーカーを育てる会	会 計 責 任 者	成 見 登志美	越 智 貴 則	平成16年3月31日	

## ○愛媛県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定の取消し等の届出があった。

平成16年4月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
菊 池 伸 英	松山市議会議員	丁丑会	松山市古川西3 - 6 - 16	菊 池 伸 英	平成16年3月16日
中 矢 民 三 郎	愛媛県議会議員	中矢民三郎後援会	松山市南吉田町2901	中 矢 民 三 郎	平成16年3月17日
池 田 伸	愛媛県議会議員	育伸会	今治市阿方甲611 - 11	池 田 伸	平成16年3月17日
先 田 通 夫	愛媛県議会議員	先田通夫後援会	越智郡上浦町大字盛2344	先 田 通 夫	平成16年3月23日
藤 原 敏 隆	衆議院議員	興隆会	東予市高田138 - 3	藤 原 敏 隆	平成16年3月24日
島 川 崇	参議院議員	衆人愛敬社中	松山市宮田町132	島 川 崇	平成16年3月31日